

●津和野高等学校創立100周年p2

○「土砂災害」警戒区域指定のお知らせp7 ○後期高齢者医療制度p9



1

1 さだまさしさんのアコースティックコンサート（津和野高校創立100周年記念事業）

2 町内の観光地の取材を行う大学生たち（地域づくり研修）

3 8月15日に行われた、鮎まつり花火大会（鮎のつかみどり）



2



3

Library
今月の新刊図書

（津和野図書館）※月末休館日は31日（金）です。

「犯罪小説家」 栗井 脩介著（双葉社）

「お豆腐やさんのつづしレシピ」 もぎ豆腐店著（世界文化社）

「折り・たたみ方帖」 バチワーク通信社

「傷つくあなたへ」 江原 啓之著（集英社）

「ラクしてわかる簿記入門」 （ダイヤモンド出版）

（日原図書館）
「Jリーグ選手名鑑2008」 ランダムハウス（講談社）

「おさいぼうの超基本」 ユカ・ミカ著（主婦の友社）

「やさしい畑 秋号」

農山漁村文化協会

「ゆるゆるといふ」 ダライ・ラマ14世（イーストプレス）

「いかだ満月」 山本 一力著（角川春樹事務所）

※図書は返却期日内にお返しください。

お祝い申しあげます（敬称略）

◇8月届出分

やまね ゆうたけ
山根 侑大 7・30（町田）
ちばら そら
立原 天 8・1（寺田上）

もりもとゆうのすけ
森元悠之丞 8・2（木ノ口上）



おくやみ申しあげます（敬称略）

◇8月届出分

村田佐恵子 8・3（中原）
佐々木 渡 8・6（須賀）
日熊 末吉 8・7（下横瀬）
古森 保友 8・9（下横瀬）
福田 洋乎 8・26（小瀬）

齋藤 ハツ 8・27（竜町下）
野村 廣 8・27（中川）
岸田 ヒサ 8・30（奥ヶ野）
齋藤 芳雄 8・30（青原）



■住民基本台帳（平成20年8月末現在）

世帯数	3,749世帯	人口	9,116人 (男4,225人 女4,891人)	出生	4	死亡	9
				転入	15	転出	20

鹿足郡中学校駅伝競走大会
開催のお知らせ

○期日 10月24日（金）14時スタート

○会場

道の駅「なごみの里」前
をスタート・中継所・ゴールとした周回コース

○区間距離

2、2kmコース
（道の駅→風呂屋橋→鷺原橋→流鏑馬橋→道の駅）

3、3kmコース
（道の駅→新橋→鷺原橋→流鏑馬橋→道の駅）

1区（女子2、2km）
2区（男子2、2km）
3区（女子2、2km）
4区（女子2、2km）
5区（男子3、3km）
6区（男子3、3km）

○参加チーム
鹿足郡内の各中学校
（各校1〜3チーム）

○お願い

中学生選手の走りにご声援ください。また、当日の12時頃から大会準備のため「なごみの里」前の道路を中心にご迷惑をおかけすることとなりますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

○お問い合わせ

鹿足郡中学校体育連盟
駅伝担当
津和野町立日原中学校
森山裕文

0856-74-0035 8

祝 津和野高校創立100周年

【100周年記念式典】

明治41年9月4日に「鹿足郡立高等女学校」として発足して以来、津和野高校は今年で創立100周年を迎えました。同校は、昭和24年に現在の校名となり、これまでに1万4千4百人の卒業生を送り出しています。

これを記念して、9月5日に記念式典が行われ、卒業生や在校生などおよそ500人のみなさんが集まり、創立100周年を祝いました。式典では、同校の卒業生でもある村



上達雄校長のあいさつに続き、津和野高校同窓会長でこのたびの記念事業実行委員長でもあります澄川照一さんが「津和野高校がとても良好な教育環境にある今こそ、来るべき新たな時代の津和野高校に思いを巡らせたい。これこそ、津和野高校創立100周年“次の一歩へ”という言葉に託した私たちが実行委員会の願いです。津和野高校が養老館の後継として機能しているかどうか、すべては今を生きる私たちがいなのです。」とあいさつされました。続いて、北島島根県教育委員長のあいさつ、そして、溝口島根県知事代理藤原島根県教育長、中島町長がお祝いの言葉を述べられました。

また、津和野高校生徒会長の青木勇樹さん（3年）は「この式典が、過ぎてきた100周年を祝うだけのものではなく、新たな出発点だとあらためて実感しました。その歴史が110年、120年と続くことを節に願い、生徒一同一丸となって歩んでいきたいと思えます。」と、新たなスタートに向けた決意を述べました。最後に、式典に参加したみなさん全



員で校歌を斉唱し、それぞれが1世紀にわたる津和野高校の長い歴史をかみしめていました。

【卒業生と在校生が夢を語り合う】

式典に続き、「夢をかなえる」をテーマに、卒業生と在校生による記念フォーラムが行われました。

フォーラムには、法政大学元総長で法政大学名誉教授の下森定さん（S25卒）、全日空パイロットの堀留三郎さん（S30卒）、弁護士の上崎克之さん（S41卒）をパネラーとしてお迎えしました。残念ながら会場にお越しいただくことは出来ませんでしたが、NBC長崎放送会長の富田忠博さん（S29卒）もビデオ出演されました。また、在校生の金山豪志さん（2年）と長嶺真里子さん（2年）が参加し、パネラーのみなさんと「夢」について語り合



いました。

4人の卒業生のみなさんは、「文化の町津和野に誇りを持ち、夢に向かって日々の努力を積み重ね、自信を持って自らの人生を切り開いてほしい」、「あたえてもらった命を大切に、家族、友人、そして自分を大切に生きてほしい」、「夢をあきらめず、チャレンジ精神で実現に向けて精いっぱい努力を続けてほしい」、「一期一会と言われるように、人との出会いを大切にしてほしい」など、在校生へ熱いメッセージを送られました。2人の在校生は、「夢を持ち続けることが夢をかなえるための1歩だと実感した。これからの自分の将来に活かしたい」、「い

ろんな人の意見を聞きながら、最後は自分で決めて夢をかなえたい」など、このフォーラムに参加した感想を述べました。

【100年の節目を盛大に祝う】

会場を津和野町民体育館に移し、およそ200人以上の卒業生らが集まって、祝賀会が開催されました。

祝賀会は、津和野高校合唱部の美しいハーモニーがオープニングを飾り、澄川実行委員長や中島町長らのあいさつの後、中村芳信県議会議員の乾杯で始まりました。

祝賀会の中盤には、同校の卒業生である青木香奈絵さんによる「夕風の街」と題したひとり芝居や同じく卒業生の



右田太司さんによる「創作太鼓」が披露され、祝賀会を一層盛り上げました。最後に、それぞれの高校時代を思い出しながら旧制女学校、旧制中学校と現高等学校の校歌が斉唱されました。卒業生のみなさんは、100年の節目を盛大に祝うとともに、なつかしい顔をぶれの前に溢れ出る高校時代の思い出話に花を咲かせていました。

また、翌6日には、本町通りで、昔のなつかしい写真が、白壁をスクリーンに上映され、同窓会に集まった卒業生のみなさんの目を楽しませていました。

【津和野で「案山子」を熱唱

さだまさしさんコンサート】

記念事業の最後は、津和野町民体育館で「さだまさし」さんのコンサートが、9月7日に行われ、会場を訪れたおよそ900人のみなさんは、楽しいトークを交えたおよそ2時間半のステージを満喫しました。

さださんの代表曲「案山子」は、津和野を舞台に作詞、作曲されたもので、城跡から望む故郷の風景を織り交ぜながら、都会に出て行った子どもへの思いを綴った曲です。さださんは、この「案山子」を歌っておられることもあり、津和野にとっても縁の深い方で、この日も朝から稲成神社にお参りしたり、

恒例の津和野高校野球部OB会が開催

8月14日に津和野高校のグラウンドで、第8回津和野高校野球部OB会が開催されました。

津和野高校野球部は、軟式野球部時代を含めると81年目となる伝統ある野球部で、平成2年には甲子園に出場し、今も語り草となっています。

この日は、津和野高校創立100周年を記念してOB会からバッティングマシン1台が寄贈され、贈呈式が行われました。

その後行われたOBと現役部員の交流試合は、まさに真剣勝負。幅広い世代が白球を追いかけ、野球を楽しみながら交流を図りました。



城山に登ったりと、久しぶりに訪れた津和野を満喫されたそうです。ステージでは、「案山子」をはじめ、「北の国から」、「精霊流し」、「関白宣言」、「秋桜」など、数々の名曲を熱唱され、その美しい歌声で会場のみなさんを魅了しました。



このたびの100周年記念事業ではこれまでも、津和野高校の懐かしい品々や写真が展示された「本町教室」の開校や卒業生のビデオレターをリレーしていく「おい！津和野高校」100人からのメッセージのCATV放送など、様々なイベントの開催や活動が行われてきました。この間、実行委員会のみなさんを中心に、町民のみなさんが一丸となって創立100周年を盛り上げようと取り組んでこられました。

みなさんのその熱い思いに支えられて、津和野高校は次なる100年に向けて新たなスタートをきったのです。

3千発の花火が夜空を彩る 鮎まつり花火大会

8月15日に「鮎まつり花火大会」が高津川河畔で行われ、町内外から訪れた多くのみなさんは、3千発の花火を楽しみました。また、特設ステージでは、バンド演奏が行われ、会場を盛り上げました。

夜になるといよいよ花火大会が始まり、早くから花火を楽しみに訪れた皆さんが沿道を埋め尽くしました。色とりどりの花火が打ち上げられる度に歓声が上がり、夜空を焦がす夏の風物詩を満喫しました。



地域づくり研修 大学生が田舎暮らしを体験

8月18日から31日までの2週間、関東や関西などから7人の大学生が訪れ、観光地や田舎での暮らしぶりをビデオにまとめるなど、地域づくりの研修を行いました。

また、学生たちは、名賀や左鍬、商人集落などでホームステイを行い、農業や豆腐作りなどを体験したり、地域のイベントに参加するなどして、町民との交流を深めました。

学生たちが生活している都会とはまったく違う環境に戸惑いながらも、豊かな自然やあたたかく向かい入れてくれた方々のやさしい心に触れ、「一生忘れない貴重な体験ができました。」と、とても感激していました。



故 倉重豊さんに叙勲

故倉重豊さんが、特別叙勲の栄に浴され、9月9日に、奥様の倉重靖子さん（森一）に、中島町長から、勲記と勲章が伝達されました。

倉重さんは、昭和38年に消防団員になって以来、伝統ある消防精神を受け継ぎながら、消防に対する情熱と強い意志に加え、積極的な責任感で消防活動に取り組み、44年の長きにわたって活躍されました。

また、平成11年4月からは、津和野第1分団の分団長を務められ、防火意識の高揚と消防団員の訓練指導と資質向上にご尽力され、津和野町の消防活動の発展に貢献されました。



叙勲の伝達を受ける奥様の倉重靖子さん

下森酒造場・藤井家住宅 津和野町郷土館

登録有形文化財に登録

文部科学大臣は、7月8日付けで登録有形文化財に「下森酒造場」と「藤井家住宅」、「津和野町郷土館」を登録し、8月18日に中島町長から登録証が伝達されました。

下森酒造場は江戸期に庄屋を務めた下森家が明治に入り創業した造酒屋で、入母屋造りの店舗兼主屋や土蔵は、白漆喰仕上げの壁とくすんだ石州赤瓦のコントラストが一際味わいを見せています。その他、旧酒蔵、煙突、旧米蔵、旧精米所や門もあわせて登録されました。

藤井家は江戸初期から続く旧家で、天領 日原銅山をはじめとする銅山経営に参画しました。主屋は文政8年の建築で、精蠟業が最盛期・衰退期となる明治前期・大正期に改修されたと考えられます。木造2階建の蠟板場はこの地域に唯一残るもので、精蠟の歴史を物語っています。

津和野町郷土館は、昭和17年に多くの寄付によって建設され、戦後は一時、役場として使用されましたが昭和29年から郷土資料の展示・公開施設となり現在に至っています。

これらの建造物は、後世に幅広く継

承していく必要がある文化財建造物として高く評価され、登録有形文化財に登録されたものです。



藤井家



下森酒造場

「益田ひろみさんをさがす会」結成をめざして in津和野町日原集会

昭和48年3月に益田市で失踪し、北朝鮮に拉致された疑いのある、本町出身の益田ひろみさんを探すための支援組織の結成を呼びかける集会が、8月9日、日原山村開発センターで開催されました。

集会には、拉致被害者の有本恵子さんと松本京子さんのご家族が参加され、突然家族を失った悲しみや怒りを話され、拉致問題の早期解決を願われました。

また、益田ひろみさんの母シゲ子さん（青原）は、娘にひと目会いたいと涙ながらに訴えられました。

この集会を契機に、失踪の謎が一日も早く解決することが願われます。



親子で「電動ミニカー」 づくりに挑戦

9月7日に親子体験教室が日原山村開発センターで行われ、町内から集まったおよそ20人の親子が電動ミニカーづくりに挑戦しました。

体験教室では、エネルギー資源の成り立ちを紹介するビデオを見た後、中国地域エネルギーフォーラム職員の指導のもと、早速ミニカーづくりにとりかかりました。参加した子どもたちは、なれない手つきで悪戦苦闘しながらも、10分ほどでミニカーを完成させていました。

最後に、完成したミニカーを使ってレースを行い、誰のミニカーが一番早いかわせタイムを計って競い合い、体験教室を楽しんでいました。



全国大会で活躍！

全国少年少女空手道選手権大会

片山憂由さん

（日小4年）が準優勝

本町の小・中・高校の児童・生徒10人が、7月から8月にかけて東京や大阪などで開催された、空手、将棋、陸上競技の全国大会に出場し、全国の舞台で活躍しました。

空手の大会では、「全国少年少女空手道選手権大会」に出場した片山憂由さん（日小4年）が準優勝、片山由芽さん（日小5年）が5位入賞の好成績を修めました。「全国中学生空手道選手権大会」には片山未由さん（日中1年）が出場し、島根県の代表として健闘しました。

また、将棋の大会では、「小・中学校将棋団体戦」に米本涉さん（津中2年）、江山光さん（津中3年）、山本高弘さん（津中3年）が、「全国高校将棋竜王戦」に江山優さん（津高2年）が、「全国小学校陸上競技交流大会」の4×100MRに大谷晴香さん（津小6年）と大谷綾香さん（津小6年）が、「全国高等学校総合体育大会」の陸上女子4×400MRに小山ひかるさん（益田東高3年）が出場し、島根県の代表として健闘しました。

「土砂災害警戒区域」指定のお知らせ

鹿足郡内の土砂災害のおそれのある区域について、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（土砂災害防止法）に基づき「土砂災害警戒区域」として指定します。

指定する範囲

■急傾斜地の崩壊

※傾斜度30度以上ある土地が崩壊する自然現象



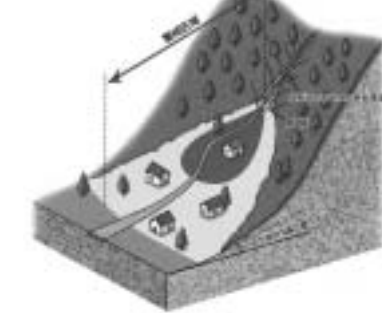
イ) 傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域

ロ) 急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域

ハ) 急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍（50mを超える場合は50m）以内の区域

■土石流

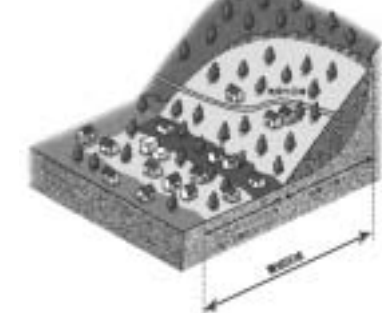
※山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が水と一体となって流下する自然現象



イ) 土石流の発生のおそれのある溪流において、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域

■地滑り

※土地の一部が地下水等により起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象



イ) 地滑り区域（地滑りしている区域または地滑りするおそれのある区域）

ロ) 地滑り区域下端から、地滑り地塊の長さに相当する距離（250mを超える場合は250m）の範囲内の区域

指定されると

1. 市町村地域防災計画への記載

土砂災害を防止・軽減するためには、土砂災害が生ずるおそれのある区域において土砂災害に関する情報の収集・伝達、予警報の発令、伝達、避難、救助等の警戒避難体制を確立しておくことが大切です。このため、土砂災害に関する警戒避難体制について、その中心的役割を担うことが期待される市町村防災会議が策定する市町村地域防災計画において、警戒区域ごとに警戒避難体制に関する事項を定めることとされています。

2. 警戒避難体制の整備

土砂災害による人的被害を防止するためには、住居や普段利用する施設の存する土地が土砂災害の危険性がある地域かどうか、緊急時にはどのような避難を行うべきか、といった情報が住民の方々に正しく伝達されていることが大切です。このため、市町村長は市町村地域防災計画に基づいて区域ごとの特色を踏まえた土砂災害に関する情報の伝達方法、土砂災害のおそれがある場合の避難地に関する事項及びその他円滑な警戒避難に必要な情報を住民に周知させるよう努めることとなっています。

指定にあたり、町による説明会が開催される予定です。（11月頃）

島根県益田県土整備事務所 津和野土木事業所 TEL 0856-72-0511

「津和野町木材処理加工施設」指定管理者を募集します！

指定管理者制度は、従来、公共的団体などに限られていた「公の施設」の管理を民間事業者など、幅広い団体の中から津和野町が指定する「指定管理者」に行っていたたく制度です。

本町では、平成18年度から「公の施設」の管理運営に「指定管理者制度」を導入しているところですが、指定管理者制度導入施設の指定管理期間満了に伴い、次期、平成21年4月1日より管理をする指定管理者を次のとおり募集します。

【注意事項】

申請にあたっては、次の要件のいずれにも該当することが必要です。

- ① 津和野町内に事務所等を置く、または、置こうとする法人、その他の団体（以下「法人等」という。）であること。

- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない法人等であること。
- ③ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる事実がない法人等であること。
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第2

25号）等の規定に基づき更正又は再生手続をしていない法人等であること。

⑤ 津和野町が行う建設工事等の請負又は物品の製造の請負、売買等の指名競争入札について指名保留又は指名停止措置を受けていない法人等であること。

⑥ 津和野町税等について滞納がない法人等であること。

⑦ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）またはその構成員（暴力団の構成員を含む。）もしくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にな

い法人等であること。

▽施設名
津和野町木材処理加工施設

▽募集期間

9月29日～10月31日

▽管理開始予定日

平成21年4月1日

※募集要項、仕様書は担当課で配布します。詳細事項については、農林課（72-0653）にお問い合わせください。

「津和野町リサイクルカレンダー」

有料広告を募集します！

平成21年度の津和野町リサイクルカレンダー（平成21年3月発行：発行部数5、200枚）の広告を募集します。

【広告掲載の対象等】

広告掲載の対象、広告掲載の決定、広告の掲載料の納入及び広告主の責任等については、「津和野町広告料収入事業実施要綱」及び「津和野町リサイクルカレンダー広告掲載取扱要領」に基づきます。

【申込方法】

広告の掲載を希望する場合は、平成20年12月15日（月）までに、「津和野町リサイクルカレンダー掲載申込書」に原稿を添えて、情報企画課または環境生活課までお申し込みください。

※お問い合わせ

環境生活課 72-0309

掲載枠の規格等

掲載位置	町が指定した位置とする。
掲載期間	1年間（4月当初から翌年3月末）とする。
掲載規格	1枠につき縦5.5cm×横8.0cmとする。 ただし、隣り合う2つの枠を1枠の広告とすることができる。
掲載募集枠等	津和野地域カレンダー5枠、 日原地域カレンダー5枠の計10枠とする。
広告掲載料	1枠あたり10,000円（町外15,000円）
優先掲載順位	公共性の高いもの、地域性の高いものを優先的に掲載するものとし、その優先掲載順位は次のとおりとする。 (1) 国、政府関係機関、地方公共団体に類するもの (2) 私企業のうち公共性の高いもの (3) 町内に本社、支店、営業所、店舗等を有する企業、事業者又は商店会などの連合体

※尚、先着順で締切らせていただきますのでご了承ください。

現在、特別徴収（年金からの保険料引き去り）の方が、保険料を世帯主または配偶者の口座振替により支払うと、世帯としての所得税・個人住民税負担が少なくなる場合があります。

これは、特別徴収による保険料の支払いは本人の社会保険料控除にしか適用が出来ないので、世帯主又は配偶者が口座振替で納付することにより、後

- ① 国民健康保険の保険料を確実に納付していた方（本人）が口座振替により納付する場合
- ② 世帯主又は配偶者がいる方（年金収入が180万円未満の方）で、世帯主又は配偶者の口座振替により納付する場合

後期高齢者医療制度の保険料について、本年4月より年金からお支払いいただいている方、または、本年10月より年金からお支払いいただく予定となっている方のうち、次のいずれかの要件を満たす方は、届出により、保険料を口座振替でお支払いいただくことが可能になります。

期高齢者医療保険料を世帯主又は配偶者の社会保険料控除として適用できるためです。

保険料のお支払い方法変更のお知らせ

後期高齢者医療制度

（例1）

世帯主

○夫	75歳	年金収入のみ	収入金額	年222万円以上
○妻	75歳	年金収入のみ	収入金額	年155万円以下

（例2）

世帯主

○子	45歳	給与収入のみ	収入金額	年221万6千円以上
○父	75歳	年金収入のみ	収入金額	年155万円以下
○母	75歳	年金収入のみ	収入金額	年155万円以下

※お問い合わせ

税務住民課（総合窓口係）

7410069

健康保険課（後期高齢者医療係）

7210651

（例1）、（例2）のように、世帯主の年金収入が222万円（給与収入の場合は221万6千円）以上かつ、後期高齢者医療該当者の年金収入額が155万円以下の世帯では、世帯主が後期高齢者医療保険料を納付すると、社会保険料控除適用の関係により所得税、住民税の負担が少なくなる場合があります。

これは、あくまで一例であり、所得税・個人住民税の税額は、所得や世帯の構成等の諸控除により、個々に異なり、必ずしも税負担が少なくなるとは限りません。

ご不明な点につきましては、お問い合わせください。

入湯税拡大

10月1日より、「津和野温泉なごみの里」においてもスタート

入湯税（にゅうとうぜい）は、鉱泉浴場が所在する市町村が、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設その他消防活動に必要な施設の整備や観光の振興に要する費用に充てることを目的として、鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に課す税金です。

以前より「津和野観光ホテル」にて課税をおこなっておりますが、10月1日より「津和野温泉なごみの里」においても入湯税の課税が始まります。

■税率

○1人1日につき
休憩及び日帰り利用 50円
宿泊する方 150円

※ただし、以下の場合には課税されません

- ① 年齢15歳未満の方
- ② 共同浴場又は、一般公衆浴場に入湯する方

※お問い合わせ

税務住民課（7410069）

チャレンジ！

エコ

Vol.2

エコでオトクをゲットしよう！

島根県では、省エネと3R（ごみを減らす「Reduce」、使えるものを再使用する「Reuse」、資源を再生利用する「Recycle」）を推進しています。

そこで、地球温暖化防止と循環型社会づくりにご協力いただける協賛店舗で、お客様が省エネタイプの製品に買い替えた場合や、レジ袋の使用や過剰包装を断った場合に、カードのポイントの特別加算や、割引、景品のプレゼントなど協賛店独自のサービスが提供されます。



協賛店店舗名（平成20年7月29日までの応募協賛店）

協賛店店舗名 （津和野町内）	協賛店舗の取組内容
道の駅津和野温泉 なごみの里	レジ袋を断られた場合・包装を断られた場合、当店ポイントカードにポイント進呈
（株）キヌヤ 津和野店	レジ袋を断られた場合、当店ポイントカードにポイント進呈
オレンジショップ よしだ	簡易包装にされた場合、抽選で景品等のプレゼント
（有）水津酒場	レジ袋を断られた場合、当店ポイントカードに1個スタンプを進呈
（株）山陰合同銀行 津和野支店	エコ住宅を建築・購入された場合、住宅ローンの金利優遇（0.1%） エコカーを購入された場合、マイカーローンの金利優遇（0.2%）
（有）マルシン	レジ袋を断られた場合、簡易包装にされた場合、ニチマルスタンプ1枚進呈
（株）山陰合同銀行 日原出張所	エコ住宅を建築・購入された場合、住宅ローンの金利優遇（0.1%） エコカーを購入された場合、マイカーローンの金利優遇（0.2%）
（有）ナガヨシ技建	エコキュートを購入された場合、20%割引
ポプラ鹿足日原店	レジ袋を断られた場合、ポプラ専用プレゼント応募用紙にスタンプ1個押印。スタンプが6つ貯まったら応募して頂き、抽選でエコグッズプレゼント。

道の駅津和野温泉なごみの里

温泉入浴料金及び

営業時間変更のお知らせ

■温泉入浴料金を変更します！
原油価格高騰などの影響により、10月1日から入浴料金を50円増額します。

【新入浴料金】

○大人 600円（入湯税を含む）
○小人 350円（入湯税対象外）
○幼児 無料

【新団体割引料金】

○大人 490円
○小人 280円

■営業時間を変更します！

10月1日から、施設（全館）の閉館時刻が、午後10時から午後9時に変更されます。これにより、温泉施設の最終受付時間は、午後20時30分となります。

【新営業時間】

○午前10時から午後9時まで

※お問い合わせ

道の駅津和野温泉なごみの里
（7214122）

浜田ろう学校 目についての教育相談会

浜田ろう学校では、きこえとことばについての教育相談の他に、目についての教育相談も実施しています。見え方の困難または、見て理解することに困難があり、学習や生活において困っておられる乳幼児、児童生徒、成人、保護者、関係者の方を対象に「目についての教育相談会」を行います。

○日 時 11月5日（水）相談①10:00～11:00
相談②11:15～12:15
相談③13:30～14:30
相談④14:45～15:45

○会 場 浜田教育センター（浜田市長沢町155-1）
○内 容 見え方に関すること、日常生活や学習で困難に感じること、進学に関すること等に対する相談

○相談員 県立盲学校・浜田ろう学校教職員・浜田教育センター指導主事

○申込み 10月31日（金）締め切り
相談希望の際には、まずは電話にてお知らせください。なお、申し込み順に決定していきますので、日程が埋まり次第、締め切らせていただきます。

○その他 次回開催日は、平成21年1月21日（水）となります。相談は、開催日以外にも適宜受けていますので、ご連絡ください。

※お問い合わせ・お申し込み先
島根県立浜田ろう学校 教育相談担当（岩本）
0855-28-0146

10月は労働保険適用促進月間

1人でも雇ったら、必ず入るもの。それは「労働保険」です。島根労働局では、10月を「労働保険適用促進月間」と定め、「未手続事業の一掃」に努めることとしています。労働保険は、労働者災害補償保険（一般に「労災保険」といいます。）と雇用保険の総称したものです。

◎労働保険とは

労働者が業務上の事由又は通勤による負傷、疾病、障害または死亡等された場合に被災労働者や遺族を保護するため必要な保険給付を行うものです。また、労働者の社会復帰の促進など、労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。

◎雇用保険とは

労働者が失業した場合及び労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活及び雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するための能力開発・向上、福祉の増進を図るための事業を行っています。また、失業の予防、雇用機会の増大、雇用の安定等に係る各種助成金制度が設けられています。

※お問い合わせ

労働保険徴収室 0852-20-7010

島根県立大学大学祭「海遊祭」

島根県立大学大学祭「海遊祭」

テーマは「STAND★OUT～目立ちたくないナインか！～」です。

今年はメイン企画としてアーティストライブを行います。ゲストは島根県出身のアーティスト《遊吟》です。

そのほかにも猿回し・神楽・BB大鍋・和太鼓など、様々な企画もあります！

さらに模擬店やフリーマーケットなどもありますので皆さんお誘い合わせのうえぜひお越しください！

※お問い合わせ
島根県立大学海遊祭実行委員会
080-6335-7416
E-MAIL：shimane9kaiyuusai@yahoo.co.jp

益田鹿足成年後見センター設立準備講演会 成年後見制度ってなに？ ～成年後見制度の重要性と利用方法～

○日 時 10月9日（木）13:30～15:30
○場 所 益田市民学習センター 小ホール
○講 師 井上雅雄氏

（弁護士、岡山パブリック法律事務所）
○参加費 無料（参加者の人数を確認したいため、申し込み用紙にてお申し込みください。）

※お問い合わせ
石西ひまわり基金法律事務所（0856-31-1690）

益田圏域パーキンソン病患者 ・家族教室（ほほえみ会）

○日 時 10月2日（木）13:30～15:30
○場 所 山村開発センター
○内 容 1）体験発表「脳深部刺激術を経験して」
助言者 日原診療所 院長 須山信夫氏
2）交流会

準備の都合のため電話でお申し込み下さい。
※お問い合わせ
益田保健所 医事難病支援グループ
0856-31-9549（和田・未成）

自動車の出張登録業務を廃止します

島根運輸支局は、遠距離利用者の利便向上を図るため、平成8年から益田出張検査場「現在の石見出張検査場（以下「石見検査場」という。）」において出張登録業務を行ってきました。

しかしながら、国家公務員定員削減計画の実施により、登録担当職員数が出張登録開始当時の8名から4名に削減され、出張登録の業務の継続が困難な状況になりました。

このため、平成20年9月をもちまして「石見検査場」における出張登録業務を廃止することになりましたので、お知らせします。

「石見検査場」における出張登録をご利用の皆様方には大変ご迷惑をおかけしますが、事情ご賢察のうえ、ご理解とご協力の程よりしくお願い申し上げます。

※お問い合わせ

中国運輸局島根運輸支局 050-5540-2071

国民健康保険被保険者証更新のお知らせ

現在お持ちの国民健康保険被保険者証は9月末で有効期限となりますので、9月下旬頃に配達記録郵便により新しい国民健康保険被保険者証をお送りします。（お受取には印鑑が必要です。）

有効期限が過ぎた被保険者証については個人情報が含まれていますので、役場本庁舎総合窓口または津和野庁舎健康保険課窓口にお持ちいただくか、各自で取扱いには十分注意し破棄処分して下さい。

なお、郵送を希望されない方は、健康保険課までご連絡ください。

また、保険税に滞納のある世帯については、役場本庁舎総合窓口及び津和野庁舎健康保険課窓口での交付となります。

※お問い合わせ 健康保険課（72-0651）

島根県立農業大学校学生（推薦入学試験） を募集します

1. 募集人員
園芸畜産科／24名程度・森林管理科／8名程度

2. 出願資格及び推薦要件
推薦要件は、次の①及び②の要件を満たす者とします。

①出身学校長が推薦する者。
②次のアからウまでのいずれかに該当する者で、島根県立農業大学校卒業後、島根県内において就農し、農林業後継者となる者。または、島根県の農林業振興と農村社会の発展に貢献すると見込まれる者で、学力、人物及び健康がともに優れている者。

ア）高等学校または中等教育学校の後期課程を卒業した者もしくは平成21年3月に卒業見込みの者。
または、通常の課程による12年の学習教育を修了した者もしくは平成21年3月に修了見込みの者。

イ）高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者。

ウ）その他、知事がアまたはイに掲げる者と同等以上の学力を有すると認めた者。

3. 出願に必要な書類等
次の書類を島根県立農業大学校に郵送または直接提出してください。

①入学願書②出身学校長が作成した調査書及び推薦書③返信用封筒（長型3号に住所・氏名・郵便番号を明記の上90円切手貼付）④入学検定料（郵便定額小為替2,200円分）

4. 出願期間
10月13日（月）～10月24日（金）
（※当日消印有効）

5. 入学試験

①日 時 11月6日（木）10:00～16:00
②場 所 島根県立農業大学校

本校（大田市波根町970-1）
③試 験 筆記試験（数学、小論文）及び面接試験

6. 合格発表 11月13日（木）
※島根県立大学校玄関前に掲示するほか同大学校のホームページにも掲載。合格者には文書でも通知。

7. お問い合わせ
農林課（農業担い手支援センター） 7 2 - 0 6 5 3

旅券（パスポート）の申請窓口が変わります

西部県民センター益田事務所（合庁内）



津和野町役場

これまでは西部県民センター益田事務所で受付を行っていたパスポート申請業務が廃止されることになり、10月1日からは津和野町役場で申請を行っていただくことになります。

津和野町に住民登録をされている方は、役場本庁舎または津和野庁舎のどちらかで申請をお願いします。

※お問い合わせ
税務住民課住民係（74-0059）
健康保険課総合窓口係（72-0650）

「母子・寡婦福祉資金」予約貸付受付中

母子および寡婦福祉資金の予約貸付の申請を受付けています。

①対象となる方

平成21年4月の進学等を希望している
○児童を扶養する母子家庭の母または児童
○20歳以上の子を扶養する寡婦または20歳以上の子
○父母のない児童

②対象となる資金（※貸付はいずれも無利子です）

○修学資金
高等学校、大学、高等専門学校または専修学校に就学するための授業料、書籍代、交通費などに必要な資金。

○修業資金
就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金。

○就学支度資金
就学、修業するために必要な入学金や被服などの購入資金。

③提出していただく書類等（連帯保証人1名が必要です。）
必要な書類については、事前にご相談ください。

○貸付申請書 ※
○戸籍及び住民票の写し
○連帯保証人の住民票の写し
○島根県税の納税証明書
○修学修業先調書 ※
○修学・修業のために必要な金額が分かる参考資料
○口座振替申出書 ※
など

（※の用紙は役場にあります。）

④申込締切

○第1次締め切り 平成20年11月28日（金）
○第2次締め切り 平成21年 1月30日（金）

⑤注意

独立行政法人日本学生支援機構法による奨学金など、他制度による奨学金の貸与を受ける方は対象となりません。

⑥お問い合わせ・お申し込み先
津和野町福祉事務所（津和野町役場内）72-0673
島根県青少年家庭課母子福祉グループ 0852-22-6688

お知らせ

Information

平成20年（2008）10月

津和野地域 ●不燃物(缶類、粗大ごみ、びん類・ガラス類、プラスチック類の収集					
地区名	容器包装 プラスチック	かん類	商品 プラスチック	びん、陶器 ガラス類	粗大ごみ、 有害ごみ
鷺原1・2、門林・中座1・2	6日・20日	20日	13日	13日	27日
町田、森1・2・3・4	9日・23日	23日	16日	16日	2日・30日
本町1・2、東1・2、北2	7日・21日	21日	14日	14日	28日
西1・2・3、北1・3	8日・22日	22日	15日	15日	1日・29日
木部・畑迫	10日・24日	24日	17日	17日	3日・31日
小川(寺田上・寺田下)	7日・21日	21日	14日	14日	28日
小川(寺田上・寺田下除く)	9日・23日	23日	16日	16日	2日・30日

●もやせるごみの収集		●古紙回収	
地 区 名	収 集 日	対 象	回 収 日
橋南地区	火・金	雑誌・新聞紙・牛乳パック・古布 ダンボール・模造紙等	10月17日(金)
橋北地区・寺田上・寺田下	月・木		
木部地区	水	町民センター駐輪場/つわの荘跡地/ 畑迫公民館/木部公民館/中座小川様 宅車庫/小川公民館駐車場横プレハブ	10月13日(月)の祝日のもやせるごみの収集は通常ど おりおこないます。
畑迫地区			
小川地区(寺田上・下を除く)			
☆ごみは収集日当日の朝8時30分までには必ず出して下さい(収集後出されると収集できません)			

日 原 地 域 ●不燃物(缶類、粗大ごみ、びん類・ガラス類、プラスチック類の収集		
収 集 日	収 集 品 目	収 集 地 区
第2週火曜日 7日	粗大ごみ、 容器包装プラスチック	町内全域<但し、容器包装プラスチックについては (野地、商人、程彼、宿谷、柳、鹿谷、大木、二俣地区を除く)>
第3週火曜日 14日	ビン・陶器・ガラス類、 商品プラスチック	町内全域
第4週火曜日 21日	カン・金属類、 有害ごみ(乾電池・蛍光灯等) 容器包装プラスチック	町内全域<但し、容器包装プラスチックについては (上横道、下横道、一の谷、相撲ヶ原上・下、須川 地区を除く)>

●もやせるごみの収集	
収 集 地 区 名	収 集 日
左鐙東・左鐙西・畳・枕瀬東・枕瀬西・木の口上・木の口下・木の口住宅・栄町・旭町上・旭町下・扇町・ 春日町・山根町・清水町・脇本・三渡・堤田・小瀬・青原団地	月・木曜日
滝元上・滝元下・小直・新地・宮林署住宅・幸町・金見町上・金見町下・野口・曾庭・青原・添谷・野地	火・金曜日
上横道・下横道・一の谷	月曜日
須川元郷・相模ヶ原上・相模ヶ原下・日浦西・程彼・宿谷・柳・商人	水曜日
☆10月13日(月)の祝日のもやせるごみの収集は通常どおりおこないます。	

※不法投棄や野焼きが相変わらず行われていますが、いずれの行為も法律違反で罰則規定があります。家庭から出たごみはルールに従って分別し、町の収集に出しましょう。

家電リサイクル

家電リサイクル対象家電4品目は、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）によりリサイクルされ、町の収集に出すことはできません。業務用は対象外（産業廃棄物）です。以下の方法に従って正しく処分してください。

家電リサイクル対象家電4品目	
エアコン	テレビ（ブラウン管式）
冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機

家電4品目を廃棄する場合、下表のリサイクル料金がかかります。メーカーにより一部異なりますので、事前にメーカーをお調べください。

リサイクル料金（メーカーにより一部異なります）			
エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機
3,150円	2,835円	4,830円	2,520円
（消費税込、1台当たり、大手メーカーの場合）			

- 1) 小売業者に引取りを依頼する場合
小売業者又は郵便局で「リサイクル料金」を支払い、その際発行される「家電リサイクル券」を添えて、小売業者に引取りを依頼してください。
別途**収集・運搬料金（小売業者により異なる）**が必要となります。
※以下の小売業者に依頼してください。
・廃棄しようとする家電製品を購入した小売業者
・買換えの際、お買い求めの小売業者
※小売業者には引取り 義務があります。
- 2) 指定引取り場所に持ち込む場合
・郵便局で「リサイクル料金」を支払ってください。（振込手数料別途）
・その際発行される「家電リサイクル券」を添えて、**指定引取場所**に直接持ち込んでください。
・メーカーによって指定引取場所が異なります。詳しくは下の「指定引取場所」をご覧ください。

※指定取引場所

浜田市下府丁327番地71 三光（株）浜田営業所（Aグループメーカー）
東芝、日本ビクター、コロナ、日本サムスン、東邦ガス、高木産業、エポテック オリオン電機、クリナップ、エレクトロラックス・ジャパン、森田電工他
浜田市下府丁327番地33日ノ丸西濃運輸（株）浜田支店（Bグループメーカー）
日立、三菱電機、三洋電機、シャープ、NEC、リンナイ、トヨトミ、ノーリツ、ソニー、パイオニア、ソニー(アイワ)、良品計画、船井電機(フナイ)、長府製作所他

